プールのあり方と周辺の状況

③市道第17号線
(中央通り)
景観整備優先路線

市道第17号線(中央通り)は、景観整備優先路線として位置づけられている。
現在、電線類地中化の検討を実施しており、将来的には道路の勾配や段差の改善、歩道の有効幅員の確保などバリアフリー化を一体的に進め、誰でも移動しやすい快適な歩行空間を創出していく予定となっている。
特に当該区間はバス停や上屋、街路樹である桜の根上がりなどがあり、歩道の有効幅員が狭い状況であるため、セットバック(1～2m)する必要がある。

②敷地内の通路
通勤通学などの歩行者・自転車と体育施設利用者、工事車両等が輻輳している。

①進入路
市道第17号線から敷地内への車両の進入路が狭く、曲がっているため、トラック、大型バス、緊急車両等の通行に支障がある。

現状、課題

資料４

【温水プール・屋外プール・管理棟】

□管理棟が竣工60年となる2041年まで使用するためには、改修工事費約10億円がかかる見込み。

□しかし、もともと管理棟は屋外プール用として建てられており、後に温水プールを増設・連結したため、当初想定していなかった年間通した利用や、増設した温水プール棟と連結した使用に関しては課題が多く、改修しても換気（臭気）、動線の複雑さ、バリアフリー化などは解消できない。

□屋外プールは、毎年７月から９月中旬の２カ月半に多くの市民に利用されているが、規模が大きく水深も深く非効率的である。

【市立体育施設敷地内における通行等の状況】

□「障害者スポーツ」、「観るスポーツ」の推進のためには、障害者スポーツ大会等の際に選手が容易に来場し、移動できるようなスペースを確保することが望ましいが、敷地内はトラックや大型バスが駐車するスペースが十分ではない。

□また災害時には、総合体育館が物資輸送拠点、陸上競技場が自衛隊宿泊地として市地域防災計画上の要所となるが、温水プールと総合体育館間の通路はトラック・大型バスが出入りしにくい。進入路（図①）の確保や駐車スペースの確保は災害時の物資輸送の円滑化にも重要である。

□敷地内の通路（図②）は通学・通勤などの生活道路として利用され、自転車・歩行者・施設利用者・搬出入の車両等が輻輳している。

【周辺の状況】

□西側の市道第17号線（中央通り）（図③）は景観整備優先路線として位置づけられている。将来的には、歩道の有効幅員の確保（幅員の拡張）、バリアフリー化、電線類の地中化により、快適な歩行空間を創出することを予定しているため、セットバック（１～２ｍ）する必要がある。

【利用者数等】

□年間利用者数：平成30年度　156,176人（うち、７月：34,478人、８月：32,104人、９月12,123人）

□使用料収入：約2,300万円／年。＜使用料（２時間）＞　大人400円、小・中学生100円（市民カード大人・子ども半額、ゴールドカード100円、プラチナカード0円）、夏季プール期間中：大人200円、小・中学生10円（市民カード・ゴールドカード大人100円）

□ランニングコスト：約１億円／年　※指定管理者である生涯学習振興事業団の人件費、工事費は含めていない。

検討事項

【現状維持】

□案１：温水プール・管理棟・屋外プールを保全工事を重ねながら今後20年間程度維持していく。
→先述のとおり約10億円の工事費を見込むが、換気、動線等の課題は解消できない。
→屋外プールを同規模で維持することによりランニングコストがかかる。

【温水プール及び管理棟の解体・建て替え】

建て替えにあわせて、バリアフリー化、幼児プールの屋内化、遊泳コースの増、ジャグジーの設置などの機能向上を図る。　また、景観整備優先路線である市道第17号線の歩道の有効幅員の確保、バリアフリー化、電線類の地中化により、快適な歩行空間を創出する。

□案２：温水プール・管理棟・屋外プールを解体し、建て替える。
→温水プールの機能向上にかかる床面積の増や周辺のまちづくりを勘案すると、現在と同規模50ｍの屋外プールを配置することは困難。25ｍ程度であれば可能。

□案３：温水プール・管理棟を解体、建て替える。屋外プールは廃止する。
→温水プールの機能向上とともに、屋外プールの運営にかかるコストダウンを図ることができる。

プールの今後のあり方ついて

資料２

１　目　的

○障害のある方もない方も、幼児から高齢者までが快適かつ安全安心に、年間を通して利用できるプールであることがスポーツ施設としての至上命題と捉えています。
○あわせて、上記の単一の目的だけではなく、観るスポーツ・障害者スポーツの促進、エリア一体の良好なまちづくり、災害時への円滑な対応など、複合的な取り組みを進めていきます。

２　現状と課題

○温水プール・屋外プール・管理棟の施設・設備（劣化、動線、換気、バリアフリーなど）
○市立体育施設敷地内における通行等の状況（駐車スペース、進入路、敷地内の生活道路）
○周辺の状況（景観整備優先路線である市道第 17 号線中央通り）
○年間利用者数　約 156,000 人（平成 30 年度）
○使用料収入は年間 2,300 万円、夏期の使用料は大人 200 円（市民カード半額）・子ども 10 円
○プールのランニングコストは年間１億円、うち屋外プールに 2,500 万円
○温水プールを全面貸切で開催する大会等は年４回、屋外プールも併せて使用するのは内２回
○市内民間プール　９施設

３　今後のプールのあり方

今後のプールのあり方ついては、利用状況、現在及び将来にわたる財政的負担（イニシャル・ランニングコスト）と使用料収入（受益者負担）、メリットやデメリット、効果などを踏まえて総合的、俯瞰的に検討する必要があり、主に３つの案が考えられます。

【案１：現状維持】
＊現在の温水プール・管理棟・屋外プールに保全工事を重ねながら、今後 20 年間（管理棟築 60 年）程度まで維持し、使用していきます。

【案２：温水プール・管理棟・屋外プールを解体し、建て替える。屋外プールは 25m】
＊温水プールの機能向上（床面積の増）と市道第 17 号線の歩道の拡幅（セットバック）を行うには、現在の同規模の 50mの屋外プールを敷地内に配置することが困難であるため、建て替え後の屋外プールは 25mとしています。

【案３：温水プール・管理棟を解体し、建て替える。屋外プールは解体し、廃止する。】
＊温水プールの機能向上（床面積の増）、市道第 17 号線の歩道の拡幅（セットバック）を行っても、敷地内にさらに多目的スペースを確保し活用できます。

課題の解決へ

4　検討案とコスト、メリット・デメリット等の比較

○検討案を比較するにあたり検討材料とするため、温水プールの機能向上を図るために必要な諸施設の面積を算出し、解体・建替工事にかかるイニシャルコストを試算しました。実際に設計を経て積算したものではないため大まかな数値であることと、また、財源が確約できているものではありませんのでご留意ください。

○想定されるメリット・デメリットは以下のとおりです。

プラン	イニシャルコスト・ランニングコスト	メリット	デメリット
【案１】 **現状維持（20 年間維持）** ◆温水プール・管理棟・屋外プールに保全工事を重ねながら今後 20 年間（管理棟築 60 年）程度まで維持し使用していく。	＊保全工事 10 億円 ＊屋外プールの管理・運営 2,500 万円／年、20 年間 5 億円 **計 15 億円**	＊屋外プール（50ｍ）の継続利用が可能。 ＊イニシャルコストの抑制。	＊保全工事を実施しても、換気、動線、バリアフリー等の課題は解決できない。 ＊市道第 17 号線の歩道は拡幅できない。 ＊敷地内への車両の進入路や駐車スペースが確保できない。 ＊屋外プールのランニングコストが年間 2,500 万円かかる（20 年間 5 億円）。
【案２】 **解体・建替、屋外プール 25m** ◆温水プール・管理棟・屋外プールを解体し、建て替える。 ◆建て替え後の屋外プールは 25mに縮小する（既存の屋外プールは 50m）。	＊解体・建替工事 30 億 6,100 万円 ＊屋外プールの管理・運営 2,500 万円／年、20 年間 5 億円 **計 35 億 6,100 万円**	＊屋外プール（25ｍ）の継続利用が可能。 ＊温水プールの機能向上。 ＊敷地内への車両の進入路や駐車スペースの確保。 ＊多目的スペースの確保 ＊市道第 17 号線歩道の拡幅。	＊長水路の大会開催ができない。 ＊イニシャルコスト約 30 億 6,100 万円がかかる。 ＊屋外プールのランニングコストが年間 2,500 万円かかる（20 年間 5 億円）。
【案３】 **解体・建替、屋外プール廃止** ◆温水プール・管理棟を解体し、建て替える。 ◆屋外プールは廃止する。	＊解体・建替工事 25 億 7,400 万円 **25 億 7,400 万円**	＊温水プールの機能向上。 ＊敷地内への車両の進入路や駐車スペースの確保。 ＊多目的スペースの確保。 ＊市道第 17 号線歩道の拡幅。 ＊市道第 17 号線・第 41 号線の隅切（交通円滑化）。 ＊屋外プールのランニングコストの皆減。 ＊スポーツ施設の集約を検討できる余地がある。	＊夏期の利用人数の減・レクリエーション機会の減 ＊長水路の大会開催ができない。 ＊イニシャルコスト約 25 億 7,400 万円がかかる。

	イニシャルコスト	ランニングコスト	利便性機能性	快適性	多様性バリアフリー	屋内プールの充実	屋外プール（夏期）	他スポーツ等への活用	災害対応	まちづくり
【案１】 現状維持（20 年間維持）	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
【案２】 解体・建替、屋外プール 25m	×	×	○	○	○	○	△	△	○	△
【案３】 解体・建替、屋外プール廃止	△	○	○	○	○	○	×	○	○	○

配置の想定

【案１】 現状維持（20 年間維持）

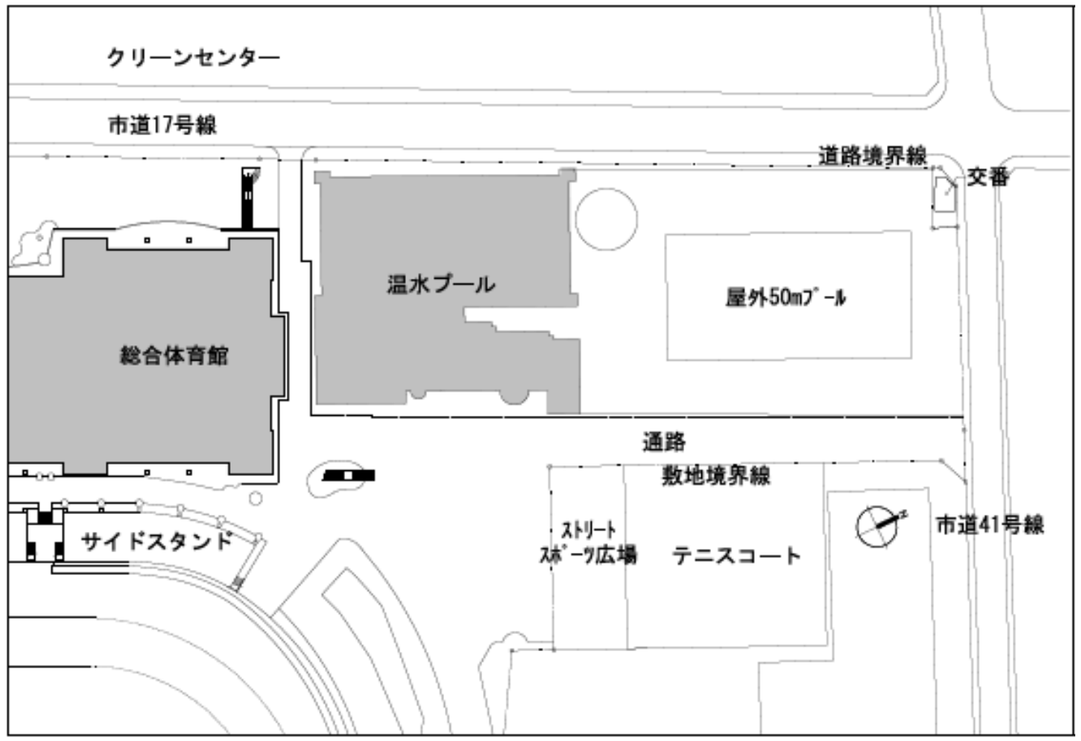

【案２】解体・建替、屋外プール 25m

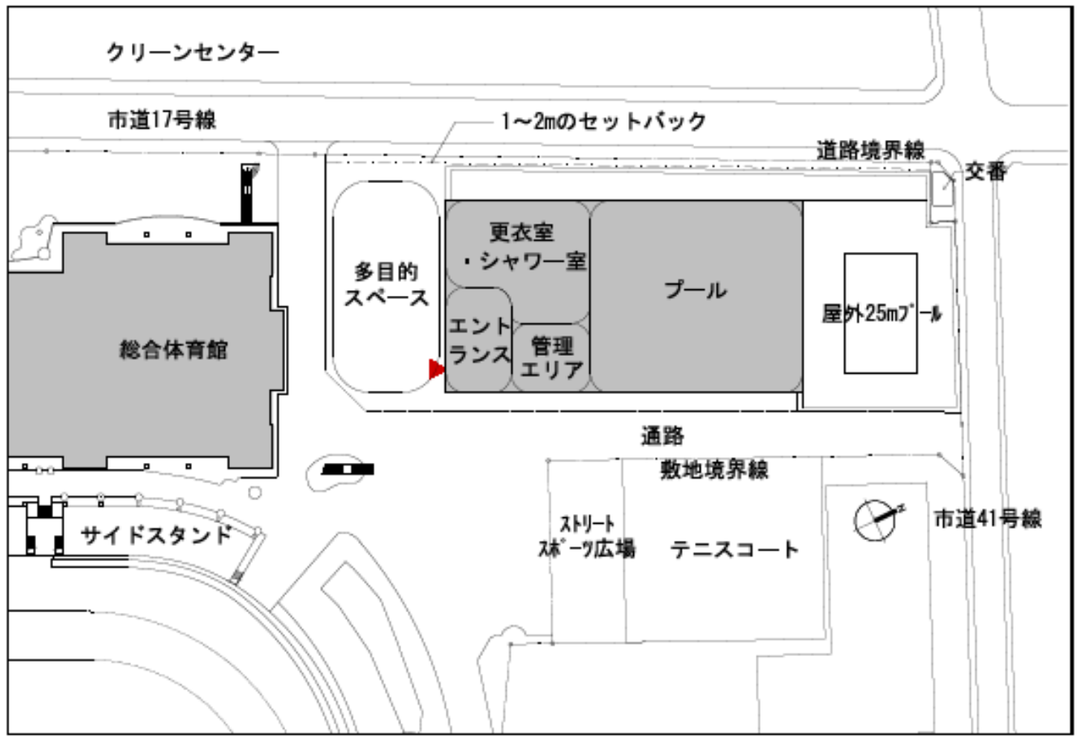

【案３】解体・建替、屋外プール廃止

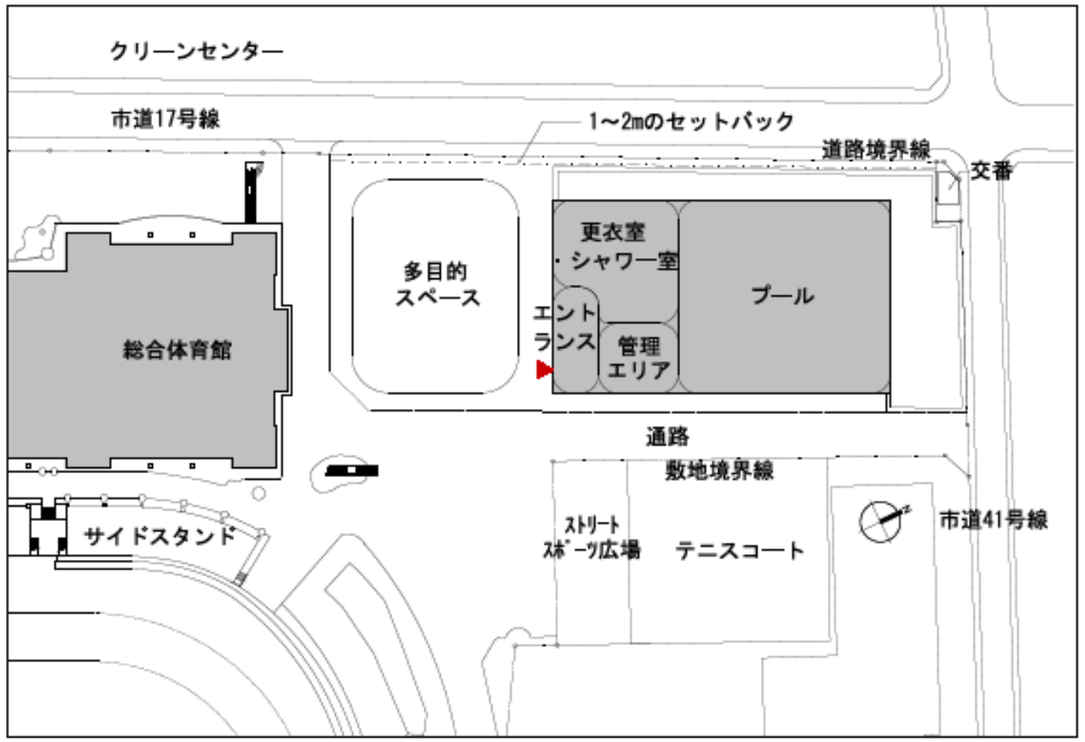

５　プールの利用状況

温水プール（25mプール、15mプール）

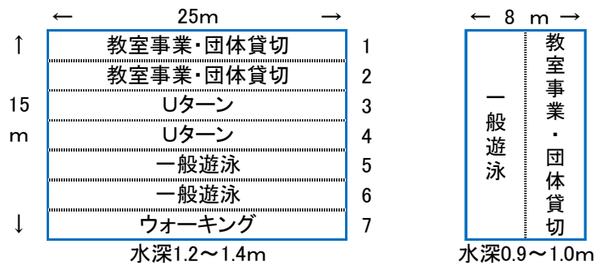

屋外プール（幼児用プール、50mプール）

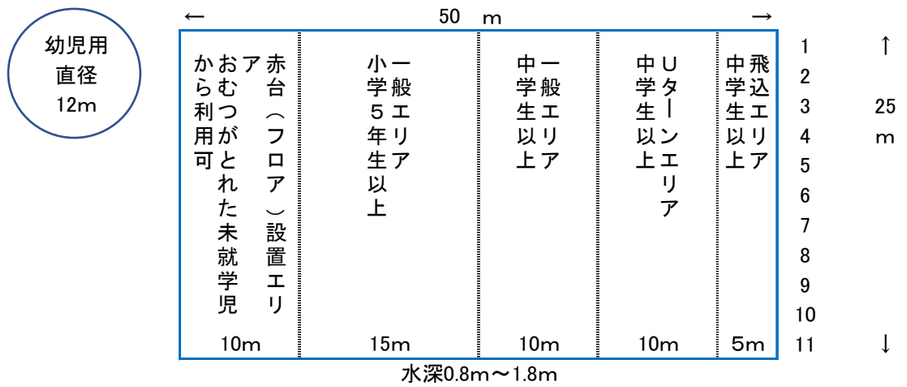

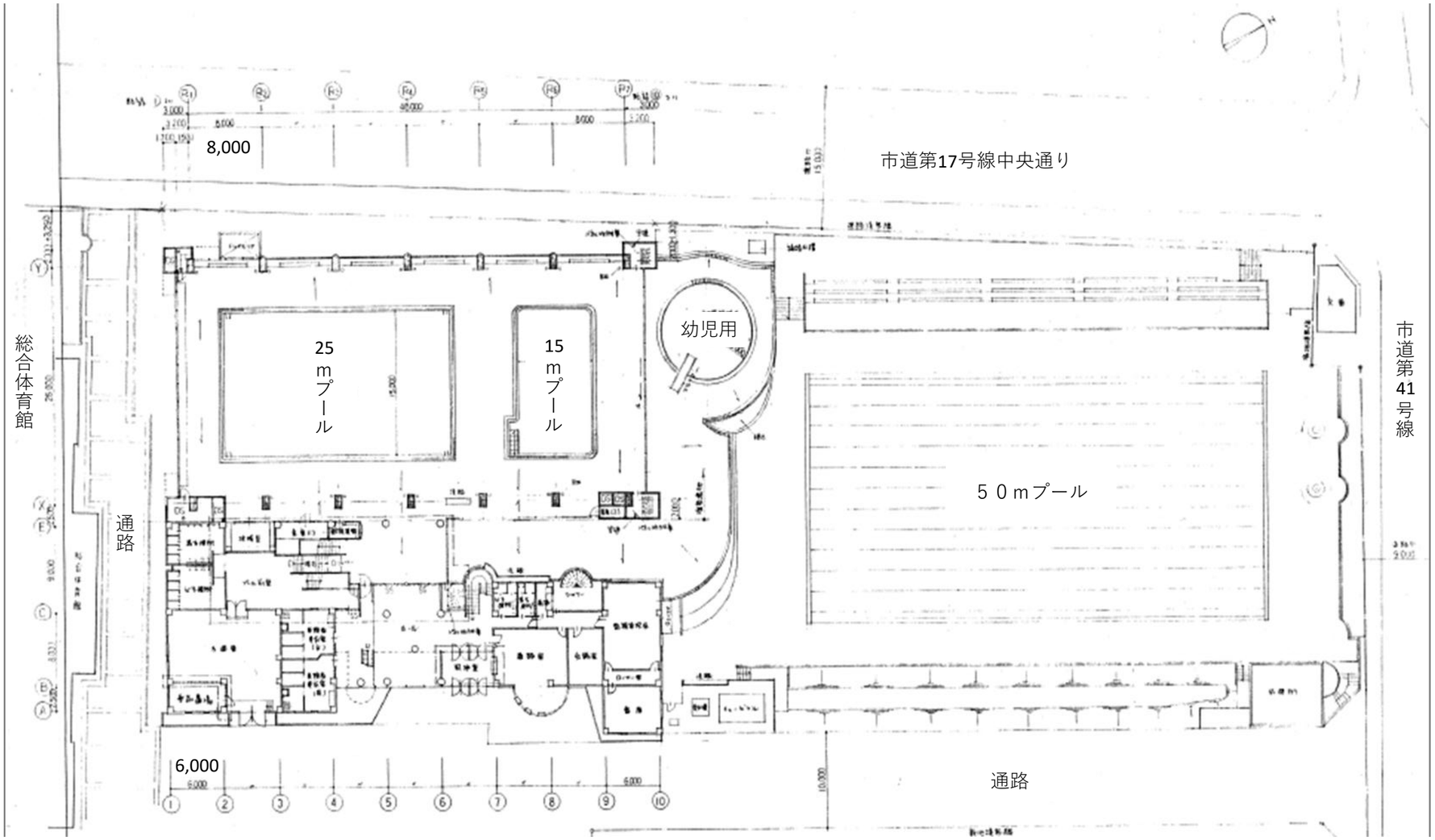

開場時間等

【温水プール】

＊時間　９：００～２１：３０

【屋外プール】

＊９：００～１８：００、７月～９月上旬

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

【温水プール】

＊人数：利用可能な人数は上限５０名。

＊対象：市内在住・在勤・在学の方に限定。

＊時間：東京都の方針に基づき、

４／２５から５／３１まで休館

６／１以降２０時閉館

１０／１以降２１時閉館

（通常の閉館時間２１：３０）

【屋外プール】

＊令和２、３年度ともに屋外プールの開放は行っていない。

＊理由としては、①感染症の状況が改善されず利用人数の緩和はできないこと、②屋外プールを開放した場合、発雷・降雨・気温の低下によって温水プールへ利用者が避難し、温水プールの人数制限を超過するため。

＊令和元年度に悪天候などで温水プール内へ避難・誘導した日数は７７日の開場中２２日。

新型コロナウイルス感染症の他にも、気候変動（酷暑、ゲリラ豪雨）、紫外線による健康被害など、屋外プールを取り巻く環境や考え方が変化しています。

＜参考　1＞　温水プールの建て替えによって得られる効果

温水プールの建て替えによる機能向上	
◆アメニティの向上・衛生面の向上	◇更衣室・トイレの改善 ◇パウダールームの設置 ◇ジャグジーの設置 ◇リカバリーエリア（ホール）の拡張 ◇見学スペースの拡張
◆誰もが使いやすいバリアフリー化 ＊障害のある方 ＊子どもから大人まで ＊親子 ＊子育て世代	◇自動ドア、エレベーター、手摺の設置 ◇多目的更衣室・トイレ （LGBTQ、異性家族等の利用を含む） ◇1フロアに集約することによる移動の円滑化 ◇洋式トイレの整備 ◇おむつ替・授乳スペースの設置 ◇プールへのスロープまたは階段設置
◆競技エリアの充実と競技スポーツの促進 ◆泳力や新たなニーズへの対応	◇25mプールのコースの増 （現在7コース　→　9コースへ増）
◆子どもの運動遊びの促進 親子のコミュニケーションの創出	◇未就学児等の年間利用が可能となる幼児用プールの屋内化

誰もが快適に年間を通して楽しむことができるプールへ

＜参考　２＞　屋外プールの廃止によって得られる効果

屋外プールを廃止による多目的スペース（空間）の創出	
多目的スペースの創出による ◆障害者スポーツ、観るスポーツの促進 ◆体験イベントの開催 ◆地域のイベント、地域スポーツへの寄与	◇大会時のチームバス及び搬出車両に対応した進入路、駐車スペースの確保、セキュリティの向上 ◇アウトドア、ニュースポーツ、障害者スポーツなどの体験イベントの実施 ◇JFL・桜まつりなどイベント・大会に連動したブース等の出店
◆競技スポーツへの活用	◇陸上競技大会等における選手待機場所の確保
◆新たなスポーツへの対応	◇潜在的な種目、新種目など、将来へ向けた競技スペースの確保
◆安全・安心な管理運営	◇救急車両の円滑な誘導
◆災害への円滑な対応	◇災害時の物資輸送拠点、陸上自衛隊宿泊地としての強化（進入路、駐車スペースの確保）
◆良好な歩行空間の創出	◇市道第 17 号線歩道の拡幅 ◇市道第 17 号線、市道第 41 号線の隅切り
◆屋外プールにかかるコストの削減	◇イニシャルコストの抑制 ◇ランニングコストの削減（年間約 2,500 万円）

スポーツ施設の結節点としてのスポーツの促進・交流の創出

良好なまちづくり

イニシャルコストの抑制・ランニングコストの削減

プールの使用状況等

1 既存プールの使用状況

資料３

（１）年間利用者数

年度	年間利用者数（人）	うち７～９月利用者数（人）		
		７月	８月	９月
平成 30（2018）年度	156,176	34,478	32,104	12,123
平成 29（2017）年度	151,356	33,427	27,319	11,441
平成 28（2016）年度	160,057	29,348	34,120	14,287
平成 27（2015）年度	162,919	30,774	33,215	11,336
４か年平均	157,627	32,007	31,690	12,297

月別利用者人数（４か年平均）

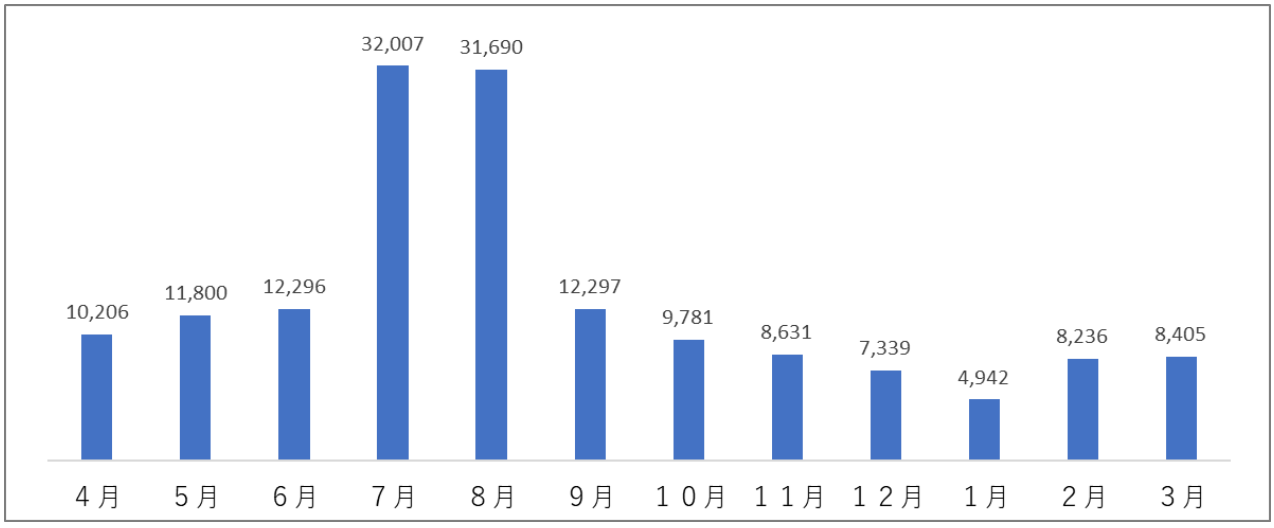

（２）使用料

使用料収入は約 2,300 万円／年。

①個人使用（２時間）

＊大人 400 円、小・中学生 100 円

（市民カード大人・子ども半額ゴールド、カード 100 円。プラチナカード 0 円）

＊夏季は大人 200 円、小・中学生 10 円（市民カード大人・ゴールドカード 100 円）

②団体使用（２時間）

＊１コース 2500 円。25m プールの２コース、15m プールの１／２を団体使用できる。

（３）ランニングコスト

＊約１億円／年。内容は、監視員の配置、保守点検、水道料金にかかる経費。うち、屋外プールにかかる経費は約 2,500 万円。

※指定管理者である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の人件費、施設・設備の工事費は含まれていない。

※過去５年間の施設・設備の工事費は、令和元年度 70,408 千円、平成 30 年度 61,787 千円、平成 29 年度 14,505 千円、平成 28 年度 6,706 千円、平成 27 年度 1,560 千円。

（４）使用方法

＊コースごとに泳力に合わせてご利用いただいています（下図参照）。

＊条例上、団体貸切の対象は、温水プールの 25ｍプール２コース、15ｍプール１／２です。団体への全面貸切の貸し出しは行っていません。

＊温水プールを全面貸切で行っている大会等は、市・体育協会・生涯学習振興事業団等の主催事業のみであり、①春の市民体育大会水泳大会、②秋の市民体育祭水泳大会、③Sports for All 水球、④アクアスロン大会、の年４回です。そのうち、温水プールに加えて 50m屋外プールを使用する大会は、②秋の市民体育祭水泳大会、④アクアスロン大会の２回です。

＊屋外プールの期間は７月から９月初旬までで、この期間は温水プールと屋外プールを同時に開放しています。

温水プール（25m）

← 15m、７コース →

1	2	3	4	5	6	7
教室事業・団体貸切	教室事業・団体貸切	Uターン	Uターン	一般遊泳	一般遊泳	ウォーキング

↑ 25m ↓

温水プール（15m）

← 15m →

教室事業・団体貸切
一般遊泳

↑ 8m ↓

温水プール 9:00～21:30

屋外プール（50m）

← 25m、11コース →

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11		
飛込エリア 中学生以上	5m	水深 1.8m
Ｕターンエリア 中学生以上	10m	
一般エリア 中学生以上	10m	
一般エリア 小学５年生以上	15m	
赤台（フロア）設置エリア おむつがとれた未就学児～	10m	水深 0.8m

↑ 50m ↓

屋外プール 9:00～18:00（７月～９月初旬）

2 武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査から

（1）過去1年間で利用したことがある割合

（%）

施設名	小学5	中学2	成人等	団体
武蔵野温水プール	49.9 （31.0）	46.5 （30.0）	7.4	11.1
武蔵野プール（屋外）	41.8 （25.9）	39.1 （26.3）	4.2	8.9

※小学5、中学2年生の（　）内は、「今後利用したいと思う」に〇をした割合

（2）「武蔵野温水プール（屋内プール）」や「武蔵野プール（屋外プール）」に期待すること。

順位	成人等向け調査（N=690）		関係団体向け調査（N=90）		施設利用者向け調査（N=177）	
1位	広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置	66.1	広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置	58.9	広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置	55.9
2位	感染症対策の徹底（非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保）	33.5	感染症対策の徹底（非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保）	28.9	感染症対策の徹底（非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保）	26.0
3位	プールサイドの休憩エリアの充実	19.0	ジャグジーの設置	18.9	ジャグジーの設置	23.7
4位	遊泳コースの増設	16.7	プールサイドの休憩エリアの充実	17.8	遊泳コースの増設	20.9
5位	わかりやすい案内表示・明るい受付	13.5	明るいロビー	13.3	プールサイドの休憩エリアの充実	15.8

3 市内民間プール

施設名	所在地	地域
スポーツクラブ　ＮＡＳ吉祥寺	吉祥寺南町	吉祥寺駅周辺
メガロス吉祥寺	吉祥寺本町	
藤村水泳教室	吉祥寺本町	
ムサシノクラブ	吉祥寺本町	
コナミスポーツクラブ武蔵野	中町	三鷹駅周辺
メガロスクロス三鷹 24	中町	
コナミスポーツクラブ武蔵境	境南町	武蔵境駅周辺
メディカルフィットネスクラブ武蔵境ヴァリュスイミングスクール	境南町	
ミーズクラブ	境南町	

※市立第四中学校は温水プールを所有しており、学校施設開放事業として、4月から 11 月までの期間のうち学校教育や部活動に影響のない範囲で登録団体へ開放しています。また、7、8月の土曜・日曜・祝日は個人開放を行っています。

※その他の市立小中学校には屋外プールが設置されているが、開放事業は行っていません。

4 長期計画の役割・位置づけ、スポーツ振興計画との関連

長期計画は、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、政策資源の有効活用を図りながら総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的としています。現在、市には健康福祉総合計画、子どもプラン、都市計画マスタープラン等をはじめとする約 60 以上の個別計画があり、それぞれが市民、関係団体、専門家等の参加のもとに策定されています。長期計計画はこれら全ての個別計画の最上位に位置し、分野を超えた総合的な視点により策定されます。また、長期計画は、計画期間における財政の見通しを踏まえて市政運営の基本理念や計画期間中に実施すべき政策を定める計画であり、市の政策は原則として長期計画に基づき実施されます。

第六期長期計画は、令和２年度を初年度とする 10 年間を計画期間であり、前期５年間を実行計画、後期５年間を展望計画としています。円滑な市政運営の継続のため、計画期間の最後の１年間は次の計画と重複させて策定するため、実質的には市長の任期にあわせて４年ごとの見直しを行っています。
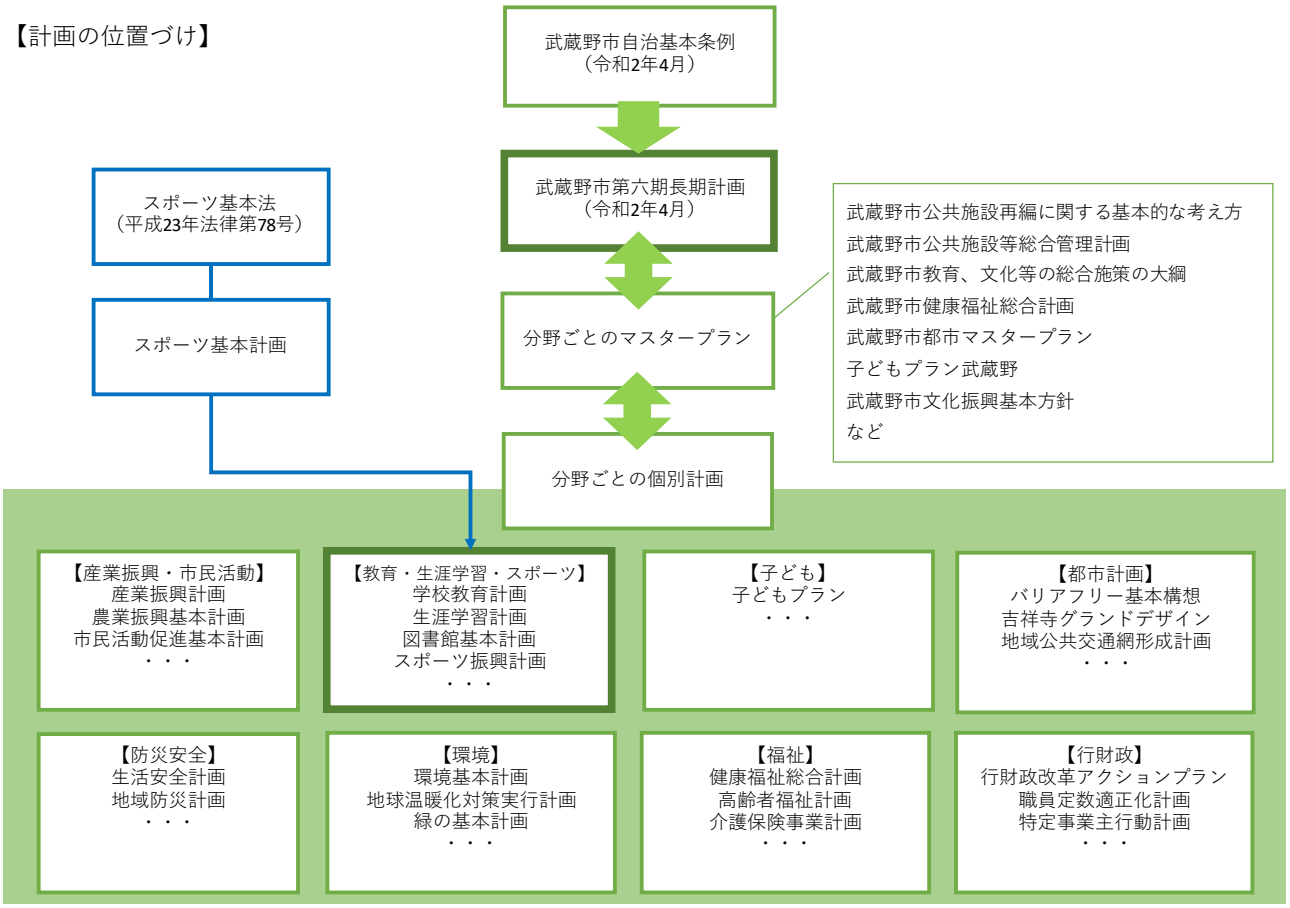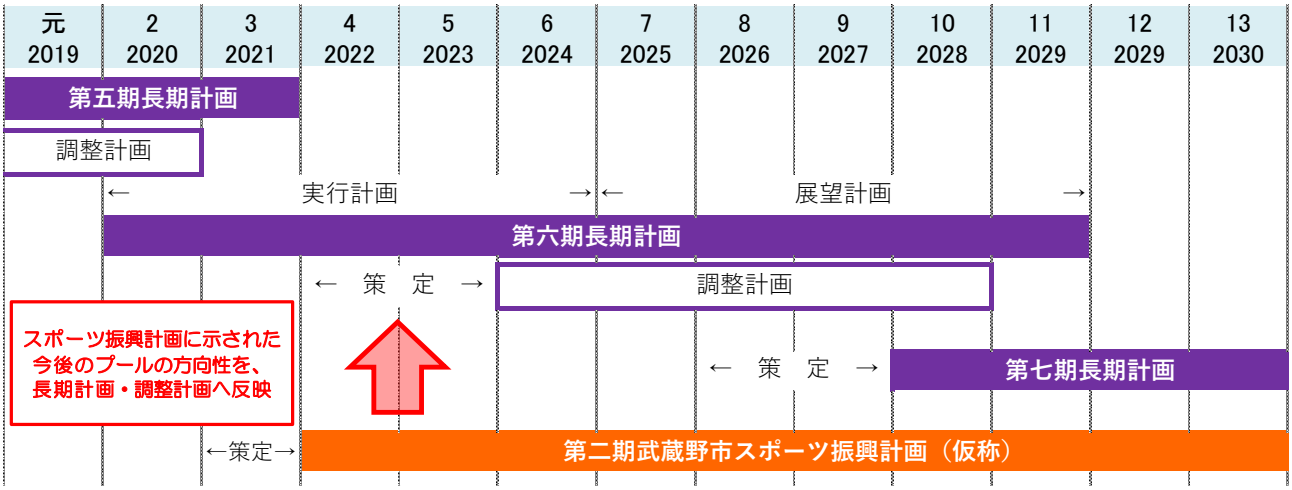
【計画の位置づけ】